

## 西尾市PTA連絡協議会 個人情報取扱規則

第1条 西尾市PTA連絡協議会(以下、「**本会**」という。)が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、役員名簿・理事名簿・正会員名簿・事業等の記録や写真及びその他の個人情報の取扱いについて定めるものとする。

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第3条 「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、次のいずれかに該当するものをいう。

(1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)

(2) 個人識別符号が含まれるもの

第4条 本会における個人情報の管理者は、会長とする。

第5条 本会における個人情報の取扱者は、役員・理事・事務局とする。

第6条 個人情報の管理者・取扱者は、業務上知りうるべき個人情報のみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第7条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

第8条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報等で周知する。

第9条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

(1) 会費の徴収事務、管理業務

(2) 文書の送付

(3) 役員・理事等の名簿の作成

(4) 委員選出、並びに役員等の推薦活動

(5) 広報紙、ホームページ等への掲載

第10条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的以外に個人情報を取り扱ってはならない。

第11条 個人情報は、管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は、管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第12条 個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れる等適切な状態で保管することとする。また、個人情報を持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかける等適切に管理することとする。

第13条 個人情報は次のいずれかに該当する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合

(3) 公衆衛生の向上または児童生徒の健全育成の推進に必要な場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対し

て協力する必要がある場合

第14条 本会は、前条の規定に基づいて個人情報を第三者に提供したときは、次の項目について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する個人情報の対象者(本人)の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者(本人)の同意を得ている旨(前条第1号から第4号までの場合を除く)

第15条 第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける個人情報の対象者(本人)の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者(本人)の同意を得ている旨(第13条第1号から第4号までの場合を除く)

第16条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除等を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第17条 個人情報を漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告し、適切な対応を行う。

第18条 本会は、役員・理事に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する研修を実施するものとする。

第19条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第20条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第8条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和8年1月30日より施行する。